

平成23年度第9回 落合第一地区協議会の概要

日 時	平成23年12月6日(火) 午後6時00分～7時00分
場 所	落合第一地域センター3階 集会室
出席者	委 員 21名 特別出張所: 村山所長、佐藤副所長、新川主査、関口まちづくり活動支援員
協議内容	1. 代表挨拶 2. 議 事 1) PTからの報告 2) 地区協フェスタの報告 3) 第4期地区協委員の募集について 4) その他の課題について 5) 自治基本条例勉強会について 6) その他
配付資料	①第20回「無灯火防止啓発キャンペーン」実施報告 ②平成23年度第10回「みどり・環境PT」会議概要 ③第3回地区協フェスタ アンケート結果 ④平成23年度第6回 自治基本条例勉強会の概要

1 代表挨拶

- ・ 本日の会議は1時間しかないが、しっかりと議題について討議していきたい。

2 議 事

1) 各PTからの報告

◇ 広報PT

- ・ 今年度は、今のところ、「みどりの風かわら版」しか発行していないが、通常版の「みどりの風」を発行するための準備を始めるところ。

◇ ふるさと落合PT

- ・ まち歩きマップの作成作業を少しずつ進めている。
- ・ 10月の月上旬から約1か月間、下四郵便局で写真展示を行ったが、郵便局にいらっしゃるお客様から、良い評価を頂いているとの事だった。

◇ 安全・安心PT（配付資料①参照）

- ・ 11/29に、第20回無灯火防止啓発キャンペーンを実施した。その際に、自転車の前カゴカバーを配布したが、喜んでくださる方が多かった。
- ・ セブンイレブンで自転車保険に入れるようになったので、多くの方々にお入り頂きたい。
- ・ 防災に関する講演会については、現在、危機管理課が様々な事を検討しているとの事なので、その結果が出てから考えていきたい。
- ・ 自転車の前カゴカバーは500個作成し、地区協フェスタや無灯火防止啓発キャンペーンで配布をしたが、まだ残りが相当数ある。様々な機会に配布していきたい。

◇ みどり・環境PT（配付資料②参照）

- ・ 放射能をテーマにして、地区協フェスタにご協力くださった加藤洋氏をお呼びし、講座を開催したいとの提案があった。石口副代表を通じて連絡を取って頂いたところ、1/29ならば可能との事だった。この企画を進めるためにも、承認を頂きたい。

■ 質問1

委員だけを対象とした講座か、地域に広く呼びかけるのか。

● 回答1

広く呼びかけたい。

<決定事項>

放射能のテーマで講座を開催する事について賛成多数で承認。

日程:平成24年1月29日(日) 午後から

時間やテーマについては、今後討議して決めたい。

2) 地区協フェスタについて (配付資料③参照)

- ・ 来場者数が少なかった。約150名前後と思われる。
- ・ PRが足りなかった事もあるし、準備期間も短かった。今後は、年度の最初にフェスタの開催の有無を決め、開催が決まったらその時点から少しずつ準備を進めた方が良いと思う。
- ・ フェスタ用に購入したものの領収証を持っている方がいたら、早めに事務局に提出していただきたい。

△ 意見1

地区協フェスタの際に、安全・安心PTの防災コーナーで使うつもりで、防災ゲームを購入した。今後、小中学校で防災教育や、放課後遊んで子どもたちに話をするなど、様々な機会にお使い頂きたい。

△ 意見2

今日のこの全体会よりも前に、フェスタの実行委員で集まって反省会をするべきだったと思う。そこで出た意見を全体会で発表し皆で考えて行かないと、次に繋がらない。

3) 第4期地区協委員の募集について

平成24年4月1日から、第4期地区協議会がスタートするにあたり、1月の全体会で第4期委員募集案を提示させていただく。そこで検討して頂いた後、2月の全体会から委員募集をスタートしたい。

■ 質問1

募集案は誰がつくるのか。役員会がつくるのか。

● 回答1

事務局が作成し、役員会に提示する。ただ、会則等に変更がないので、第3期募集要項をそのまま第4期にスライドさせる形になる。

4) その他の課題について

- ◎ 野良猫問題について、来年1月の全体会に保健所の方をお呼びして、詳しい話を聞きたいと思っている。反対意見がなければ、そのつもりで話を進めていきたい。

<決定事項>

1月の全体会に保健所の方を呼ぶ方向で話を進める。

5) 自治基本条例勉強会について

- ・ 勉強会を全体会という位置づけにしたが、参加者が非常に少ない。11月の勉強会では、それについての討議もした。

- ・「勉強会と定例全体会を一つにしたらどうか」という意見、「勉強会と定例全体会を隔月で交互にやってはどうか」という意見などが出た。
- ・勉強会と定例全体会を一つにする場合、会議の進行の仕方も考えていけないといけない。現在は、PT活動が中心のため、各PTの報告について討議しているだけで終わってしまう事もある。
- ・PTではなく、地区協全体として、何かスケールの大きい事をやろうという意見もあった。
- ・現在の勉強会は地区協自体について討議しているが、それを、条例そのものを勉強する本来の勉強会に戻そうという意見もある。
- ・勉強会を今後どうしていくかについては、役員で検討中。随時報告していく。

6) その他

◎ 染の小道開催について

平成24年2月17日～19日、「染の小道」が開催される。ご興味があって、お手伝いをしたいという方は、小野委員にご連絡していただきたい。

◎ 聖母坂の無電柱化について

聖母坂無電柱の進捗状況については、所管課である道路課に来てもらい説明を聞くのか、事務局で進捗状況を確認し、それを全体会で報告するという事でよいか、そこを決めていただきたい。

△ 意見1

どこかのPTで受け止めてもらい、そのPTが全体会で報告するという形ではどうか。

△ 意見2

3期のけじめとして、全体会で話を聞いた方が良い。

△ 意見3

これまでに何度か説明を頂いているが、それはこちらから要請をしたから。そうではなく、文書でも、直接会議に来るのでも、形は何でも良いが、定期的な報告が欲しいという事で提案をした。住民が強い思いを持っているという事は、区に知っていて欲しい。

△ 意見4

区だけで出来る事ではない。区民委員会のようなものが出来ないと、無電柱化計画は実現しない。区が来たら、それについて意見を言いたいので、是非この場で説明してほしい。

△ 意見5

聖母坂の無電柱化の問題に限らず、新目白通りや他の区の道路についても話を聞きたい。

○ 意見5に対する回答

新目白通りは都の管轄なので、聖母坂とは別。新目白通りの事を聞きたいのであれば、所管の第三建設事務所に頼めば説明に来てもらえると思う。

△ 意見6

トランスの置き場所について、地区協が地域と交渉するというような気持ちがあっても良いと思う。区だけでは難しい。

△ 意見7

トランスを置く場所を持っている地権者に直接地区協が交渉するのでは、トラブルになると思うので、無電柱化について署名を集めるなど、そういう形で活動する事はできると思う。

<決定事項>

- ・今年度中に、道路課に来てもらい説明をしていただく。その際に、新目白通りについて分かる事があれば、それについてもお話していただく。
- ・「無電柱化について、地区協が出来る事」については、次回以降の全体会の議事とする。
- ・日程については、2月以降とし、事務局で調整する。